

定例委員会の開催状況

第1 日 時 平成13年4月5日(木)

午前10時00分 ~ 午後0時10分

第2 出席者

1 国家公安委員会側

伊吹委員長

岩男、磯邊、渡邊、荻野、安崎各委員

2 警察庁側

長官、次長、総括審議官、生活安全局長、刑事局長、交通局長、

官房審議官(警備局担当)、情報通信局長、首席監察官、薬物対策課長

第3 議事の概要

1 議題事項

(1) 人事案件について

叙位・叙勲の進達について

警察庁から、「3月8日から15日までの8日間に死亡した現職警察職員9人、元警察職員48人及び部外者1人の計58人の叙位・叙勲について進達することとしたい。」旨の説明がなされ、原案どおり決定した。

地方警務官の人事異動について

警察庁から「3月29日付け地方警務官(死亡)1人の人事異動について発令していただきたい。」旨の説明がなされ、原案のとおり決定された。

(2) 苦情の申出の手続に関する規則案等について

警察庁から「警察法第78条の2の規定による都道府県警察の職員の職務執行についての苦情の申出の手続に関し、必要な事項を定める苦情の申出の手続に関する規則を制定することとしたい。」旨の説明がなされた。

委員から、「苦情の申出は、時代の流れからしても、警察側の省力化のためにも、将来分析して職務執行に活かすためにも、電子メールでも受け付けることとしてはどうか。また、社会保険庁などがやっていることだが、苦情の申出には、住所氏名を書いた返信用の封筒を添えて出してもらうようにすれば、第一線の担当者の負担が軽くなるのではないか。更に、苦情の申出は『職務執行について』のものであるということをはっきりさせておかなければ、誤解を招き、様々な対象外の苦情が来てしまうと思う。」との発言があり、警察庁から、「電子メールによる苦情にも的確に対応していくが、公安委員会に文書による回答義務を課するものは、文書による苦情の申出に限ることとした。また、できる限り苦情の申出を受け付けるという立場から、返信用封筒の添付を義務づけていない。」旨の説明があった。

委員長から、「文書によらないものも合わせると、苦情は膨大な量になり、結局は放置してしまうということになるのではないか。」との発言があり、警察庁から、「対応の方法としては、コンピュータシステムを構築し、そこに苦情の概要を入力して組織的に管理するようにするとともに、この苦情処理の任に当たる者による全国会議を開催し、趣旨を説明したい。様々な懸念はあるが、この形で実施をし、問題が出てくれば手直しを加えることとしたい。」旨の説明があった。

委員から、「苦情の原因とならないようにするための窓口等の担当者への教育も必要である」旨の発言があった。

質疑が行われた後、原案どおり決定した。

(3) 国家公安委員会への意見・要望書等の措置について

国家公安委員会のインターネット・ホームページの受信電子メール、書簡等について閲覧し、回答を要するか否かの判断を行った。回答を

要するものについては、その内容を原案どおり了承した。

2 報告事項

(1) 平成13年政策評価運営方針案について

警察庁から、「『国家公安委員会・警察庁における政策評価実施要領』に基づき、本年実施する政策評価の概要について記載した運営方針及び3つの評価方式のうち全庁的に実施する実績評価の具体的内容を記載した実績評価計画書を策定することとしている。」旨の報告がなされた。

(2) 情報公開法に基づく開示請求の受理状況について

警察庁から、「本年4月1日から施行された情報公開法に基づき、国家公安委員会委員長及び警察庁長官に対して行われた開示請求の受理件数及び主な開示請求の概要」について報告がなされた。

(3) ハイテク犯罪対策広報用ビデオ等の制作について

警察庁から、「警察におけるハイテク犯罪対策、サイバーテロ対策への取り組みを紹介するとともに、被害にあった際の警察への相談、通報等について広く国民に対し広報啓発することを目的として、広報用ビデオ、パンフレット、Webコンテンツを作成した。」旨の報告がなされた。

(4) 国会の状況について

警察庁から、「3月29日から4月4日までの間に行われた参議院内閣委員会等の質問状況等」について報告がなされた。

(5) 最近の不祥事案について

警察庁から、「静岡県警察は、巡査長が、児童買春をしたとして、4月4日、同人を児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童

の保護に関する法律違反で逮捕するとともに、同日付で懲戒免職処分とした。」旨の報告がなされた。

- (6) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律案について
警察庁から、「配偶者からの暴力に関し、警察官による被害の防止や裁判所による保護命令について規定する『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律案』が提出された」旨の報告がなされた。

委員から、「新しい法律に現場の警察官が混乱なく適切に対応できる必要がある。保護命令の内容として『付近をはいかい』することの禁止があるが、どういった場合に『付近』を『はいかい』しているとみなすことになるのだろうか。また、本部長会議でもお願いしたことだが、被害者を保護するためのシェルターと警視庁の女性警察官の寮が併設されて非常にうまくいっている例があり、同様の併設を全国にも機会をとらえて積極的に広げていってほしい。」旨の発言があり、警察庁から、「法の目的に照らして解釈すれば、『付近をはいかい』はある程度はつきりする。また、女子寮の併設には、物理的制約等いろいろ問題があるが、関係機関との連携については各種の施策があり、それらを総合的に推進して緊密な連携を保って行きたい。」旨の説明がなされた。

- (7) 第44回国連麻薬委員会の開催結果について

警察庁から、「3月20日から29日までの間、ウィーンにおいて第44回国連麻薬委員会が開催され、薬物の不正取引等に関する協議・意見交換を行うとともに、覚せい剤等の薬物問題の現状及び具体的な取組について説明があり、国内外関係機関の連携や組織犯罪対策としての薬物対策の重要性を認識した。」旨の報告がなされた。

- (8) 株主総会集中日(3月29日)における開催結果について

警察庁から、「3月29日の株主総会集中日に、全国で158社の

株主総会が開催され、各都道府県警察では、145社の要請により602人の警察官を派遣して警戒を実施したが、検挙事案等の発生はなく平穩に推移した。」旨の報告がなされた。

(9) 岐阜市長選挙における公職選挙法違反(公務員の地位利用)事件について

警察庁から、「岐阜県警察は、1月28日施行の岐阜市長選挙で、職務上の地位を利用して部下職員に対し選挙運動をした前岐阜市市長室長及び同室参与兼秘書課長の両名を公職選挙法違反で、4月3日逮捕した。」旨の報告がなされた。

(10) 元外務省室長による詐欺事件について

警察庁から、「警視庁は、内閣総理大臣の外国出張に伴い必要となる費用として、内閣官房から約1億1,900万円を騙し取った元外務省室長を詐欺容疑で4月4日再逮捕した。」旨の報告がなされた。

(11) 交通事故自動記録装置の運用について

警察庁から、「科学的かつ効率的な交通事故事件捜査を推進するため、交差点内で発生した交通事故を自動的に記録する交通事故自動記録装置を、28都道府県警察において合計350基設置し、本年4月から運用を始めた。」旨の報告がなされた。

委員から、「政策評価との関係で、費用対効果が問題となるだろうが、この装置を設置することによる効果としてはどのようなものがあるのか。事故渋滞の縮減による経済的効果が大きいのだろうか。」との質問がなされ、警察庁から、「経済的評価ができるのは渋滞に関するものである。この装置は、交通事故の当事者の言い分が異なる事故の捜査や事故の分析による交通安全対策などに活用されるが、これらは経済的な評価は行いにくい。」旨の説明があった。

(12) 生活者に優しい交通環境の構築のためのモデル事業の実施について

警察庁から、「少子・高齢化社会にふさわしい安全・安心でゆとりのある暮らしを実現するため、『歩いて暮らせる街づくり』モデルプロジェクト地区において、生活者に優しい交通環境の構築のためのモデル事業を展開し、推進していくこととしている。」旨の報告がなされた。

委員から「歩行者支援システムは、民間が実施しているものと同様な仕組みなのか。」との質問があり、警察庁から、「同様のものであり、民間の方とも連携して展開していきたい。」旨の説明があった。

(13) 静岡県中部を震源とする震度5強の地震発生と警察措置について

警察庁から、「4月3日、静岡県中部を震源とする震度5強の地震発生に際し、静岡県警察では全警察職員を非常招集するなど、地震発生直後から被災情報の収集、交通規制、警戒活動等を実施した。」旨の報告がなされた。

(14) 森総理大臣の北海道訪問をめぐる動向と警察措置について

警察庁から、「森総理大臣は、北方領土及び有珠山視察のため、4月7日から8日の間、北海道を訪問する予定である。本訪問に伴い、警視庁及び北海道警察では、所要の体制で警護警備を実施することとしている。」旨の報告がなされた。

(15) 水中スクーター様の物体の発見について

警察庁から、「3月29日、富山県黒部市荒俣黒部川河口左岸付近で、水中スクーター様の物体が発見されたが、その形状等から判断して、北朝鮮工作員が潜入した可能性もあると見て、富山県警察では、出入国管理及び難民認定法違反事件として捜査を開始した。」旨の報告がなされた。

(16) 日本を取巻く薬物情勢と今後の対策について

警察庁から、「日本を取巻く薬物情勢と今後の対策について」報告

がなされた。

3 その他

- (1) 委員から、「週刊誌で、神奈川県警察で早期退職者が増えているという記事があったが、不祥事との関係でやめる人が増えているということはないのだろうか。」との発言があり、警察庁から、「大量退職に備えた勧奨退職がほとんどであり、自己都合の退職は特に増えていないと承知している。」旨の説明があった。